

令和 8 年 1 月 1 5 日
第八管区海上保安本部
海上保安学校

第八管区海上保安本部・海上保安学校

定例記者懇談会

1 日時

令和 8 年 1 月 2 2 日 (木) 午前 10 時 00 分から

2 場所

舞鶴港湾合同庁舎 2 階 第 1 会議室

3 発表事項

<第八管区海上保安本部>

●令和 7 年 八管トピックスについて【総務部総務課】

第八管区における令和 7 年の主な広報案件から、トップ 3 を八管トピックスとして選定しましたのでご紹介します。

●海の「事件・事故」は 118 番！【総務部総務課】

海上保安庁では、緊急通報用電話番号「118 番」の重要性等を多くの方々に知っていただくために毎年 1 月 18 日を「118 番の日」と定め、全国で周知活動を行っておりますのでご紹介します。

●「海上保安帳」を舞鶴市内の“全”小中高生へ配布します！【総務部総務課】

第八管区海上保安本部では、当本部が製作した PR グッズ「ジャパンコーストガード学習帳 海上保安帳」を当本部の所在地である京都府舞鶴市内の小中高生約 7,500 人全員に配布します。

令和 8 年 1 月 26 日 (月) 舞鶴市立明倫小学校で「まいづる海保カレー」が給食として提供されるのにあわせ、本学習帳を児童へ配付する様子を取材いただけます。

●令和 7 年における海上犯罪取締りの状況【警備救難部刑事課】

令和 7 年の第八管区海上保安本部 (舞鶴市) 管内 (福井県、京都府、兵庫県北部、鳥取県、島根県) における海上犯罪の取り締まり状況及び送致件数についてご説明します。

<海上保安学校>

●京都府立海洋高校生に対するキャリア教育の実施【海上保安学校】

令和 5 年 12 月に当校と「京都『海の学校』包括連携協定」を結んでいる府立海洋高校の 2 年生約 15 名が、海洋高校練習船により当校を本年 2 月 (実施日等調整中) に訪問し、職業理解促進のためのキャリア教育を実施します。

4 業務説明

＜第八管区海上保安本部＞

●海の安全情報について【交通部】

海上保安庁が沿岸域で活動するプレジャーボートユーザー等に対して実施する情報提供サービスについてご説明します。

令和7年「八管トピックス」決定！

海保を学習できる学習帳風オリジナルグッズ！『海上保安帳』を製作！

オリジナルグッズとして初めて「ショウワノート株式会社」にデザインの使用許諾を得て、「ジャパンコーストガード学習帳 海上保安帳」を製作しました。老若男女を問わず親しみいただけるものとなるよう、多くの方に馴染みのある小学生向け学習帳をモチーフにしたデザインとしており、学習帳の中には当庁の幅広い業務内容を紹介し「学習」していただくことを狙いとした付録を収録。

公式Xへの投稿には大きな反響があり、各媒体のメディアからも取材が殺到するなど、当庁PRに貢献しました。



「ブルーフェスタ2025」×「京都舞鶴ベイサイドフェスタ」合同開催！



令和7年9月14日に「ブルーフェスタ2025」×「京都舞鶴ベイサイドフェスタ」を合同開催いたしました。

今回から当庁・京都府港湾局・舞鶴市が一体となって地域を盛り上げるイベントにした結果、前年度を大きく上回る約5,000人の来場者があり、巡視船だいせんの体験航海・一般公開のほか当庁ブースで啓発及び職員募集を行い、当庁のPRに繋げることができました。

八管区初！女性制圧指導官誕生！！

令和7年6月9日、第八管区海上保安本部初となる女性制圧指導官に巡視船えちぜん神井主任航海士が任命されました。

広報に対する報道各社からの注目度が高く、制圧指導官指名式では報道機関5社及び海保ジャーナルから取材があり、福井テレビ報道番組からは30分番組の収録、放映がされる等女性海上保安官の活躍が紹介されました。今後も女性海上保安官の様々な活躍が期待されます。





【問合せ先】第八管区海上保安本部
総務部 広報・地域連携室長
大本 正太郎（内線 2111）
TEL 0773-76-4100

令和 8 年 1 月 13 日
第八管区海上保安本部

『海の「事件・事故」は 118 番！』

～1月18日は「118番の日」です～

海上保安庁では、緊急通報用電話番号「118 番」の正しい利用方法と重要性をより一層多くの方々に知って頂くため、平成 22 年度に毎年 1 月 18 日を「118 番の日」と定め、全国で周知活動を行っており、第八管区海上保安本部及び各部署において周知活動を予定しております。

「118 番の日」は令和 8 年で 16 回目を迎えるが、多くの通報が間違い電話や無言電話などであり、118 番通報の重要性等について十分に浸透しているとは未だ言えない状況です。第八管区海上保安本部では、緊急通報用電話番号「118 番」の正しい利用方法と重要性の浸透を目指して引き続き周知活動を行ってまいります。

1 緊急通報用電話番号「118 番」について

(1) 118 番とは

海難や悪質・巧妙化する密輸・密航等の事犯に迅速かつ的確に対応するため、平成 12 年 5 月 1 日から導入されたものです。

(2) 118 番通報位置の把握について

海上保安庁では平成 19 年 4 月から、通報者の位置を迅速に把握するため、「緊急通報位置情報通知システム」を運用しています。このシステムは、一般加入電話や携帯電話から 118 番通報がなされると、通報者の概略の位置が判明するものです。携帯電話の GPS 機能を「ON」にすることで、通報者のより正確な位置が判明します。

(3) NET118 について（添付資料 1）

聴覚や発話に障がいを持つ方を対象に、スマートフォンなどを使用した入力操作により、緊急時の海上保安庁への通報が可能となる「NET118」というサービスを令和元年 11 月 1 日から運用しています。

(4) Live118 について（添付資料 2）

118 番通報の情報伝達・収集手段の強化を図るため、「Live118」という新たなシステムの運用を令和 7 年 1 月 18 日から運用しています。Live118 は、118 番通報者と運用司令センターとの間で、通報者のスマートフォンで撮影した映像を、携帯電話の電気通信事業者の回線を利用し、送受信することを可能とするシステムです。

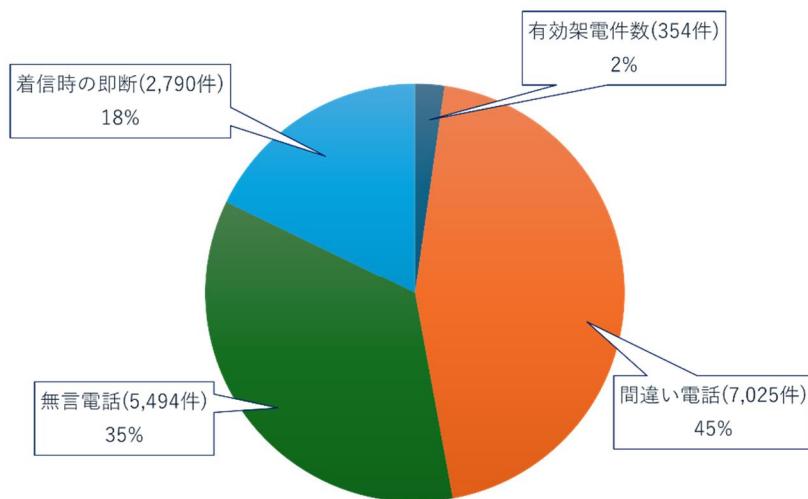
Live118 が運用されたことにより、音声や文字による通報では伝えることが難しい現場の状況を、映像で通報を行うことで正確に状況を伝達することが可能となりました。また、状況に応じて、通報者が、急病人や怪我人の処置に関する動画の提供を受けることが出来るようになりました。

2 八管区における「118番」年間通報件数の実績

令和7年（1/1～12/31）における総架電件数は「15,663件」であり、その内、有効架電件数（※）は約2%の「354件」でした。他方、間違い電話や無言電話等の非有効架電件数は、総架電件数の約98%の「15,309件」です。

（※）有効架電件数：海難救助要請や事件事故情報、そのほか海上保安業務に関する通報の件数

令和7年（1月～12月）八管区118番通報件数実績（合計：15,663件）



3 各保安部署の取組

「118番の日」前後において、次表のとおり、周知活動を実施予定としています。取材の可否などは、各部署にお問い合わせ下さい。

| 部署 | 実施日時 | 実施場所 | 問い合わせ先 |
|----|--------------------------|------------------------|------------------------------------|
| 本部 | 令和8年1月16日(金) 07:00～08:15 | 西舞鶴駅前 | 第八管区海上保安本部総務課 Tel. 0773-76-4100 |
| 敦賀 | 令和8年1月18日(日) 13:00～15:00 | 商業施設 アル・プラザ敦賀前 | 敦賀海上保安部管理課 Tel. 0770-22-0666 |
| 敦賀 | 令和8年1月18日(日) 13:00～15:00 | 海鮮市場 日本海さかな街 | 同上 |
| 境 | 令和8年1月7日(水)～令和8年1月16日(金) | 学校、公共機関、役所、レジャー施設、釣具店等 | 境海上保安部管理課 Tel. 0859-42-2532 |
| 浜田 | 令和8年1月18日(日) 12:00～15:00 | 島根県立しまね海洋館 アクアス | 浜田海上保安部管理課 Tel. 0855-27-0770 |
| 福井 | 令和8年1月17日(土) 11:00～14:00 | スキー場 スキージャム勝山 | 福井海上保安署 Tel. 0776-82-4999 |
| 福井 | 令和8年1月18日(日) 09:00～11:00 | 東尋坊・越前松島水族館 | 同上 |
| 福井 | 令和8年1月18日(日) 10:00～15:00 | 福井港(巡視艇あさぎり一般公開会) | 同上 |
| 宮津 | 令和8年1月18日(日) | マリーナ、漁協、釣具店等 | 宮津海上保安署 Tel. 0772-22-0118 |
| 鳥取 | 令和8年1月18日(日) 09:00～18:00 | 商業施設 イオンモール鳥取北店 | 鳥取海上保安署 Tel. 0857-37-3118 |
| 隱岐 | 令和8年1月18日(日) 10:30～11:30 | 商業施設 ショッピングセンターひまり | 隱岐海上保安署 Tel. 08512-2-4999 |
| 美保 | 令和8年1月16日(金) 11:00～12:00 | 商業施設 PLANT-5境港店 | 美保航空基地 Tel. 0859-45-1100 |

聴覚や発話に障がいのある方へ

海上保安庁



NET118

海での事件・事故に関する緊急時の通報は
『NET118』をご利用ください。

緊急時の通報



通報

海での事件や事故



出動

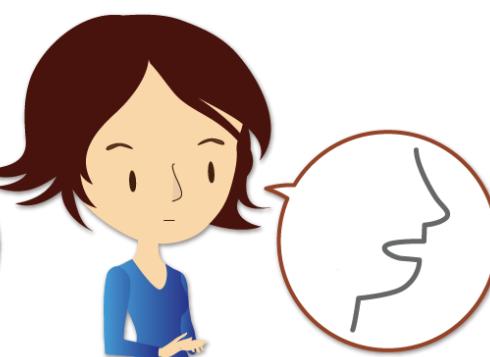
NET118は、聴覚や発話に障がいのある方のためのインターネットを使用した緊急時の通報サービスです。

携帯電話・スマートフォンを使い、素早く海上保安庁に通報することができます。

ご利用できる方



聴覚に障がいを持つ方



発話に障がいを持つ方

費用：無料

携帯・スマート
フォンの通信料
が別途必要です。

NET118の利用案内

本サービスは「事前登録制」のサービスです。
以下の登録方法により、あらかじめ登録してください。

利用者
登録が
必要！



こちらのQRコードを読み取る もしくは、
entry@net118.jpを直接あて先に入力し、空メールを送信
登録用メールが返ってくるので、案内される手順に従い登録

よくある質問

Q1 誰が利用できますか？

A 聴覚や発話に障がいがあり、音声による通報が困難な方が利用できます。

Q2 お金はかかりますか？

A 携帯電話・スマートフォンの通信料をご負担ください。
その他の費用はかかりません。

Q3 どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？

A ドコモやauやソフトバンクなど、国内の通信事業者が提供する携帯電話・スマートフォンで通報することができますが、利用する端末でインターネットやEメールが使用できる必要があります。

Q4 どのように通報しますか？

A 通報は画面上に表示される案内にしたがって操作します。
練習モードがありますので、緊急時に備えて練習モードで通報方法の確認を行ってください。

(登録等システムに関するお問い合わせ先) ※受付は平日午前9時から午後6時までとなります。

海上保安庁警備救難部 管理課

電話：03-3591-6361 (内線：5160、5161)
メール（共通）：jcg-net118@milt.go.jp

(その他のお問い合わせ先)

海上保安庁警備救難部 救難課

電話：03-3591-6361 (内線：5910、5911)
メール（共通）：jcg-net118@milt.go.jp

※セキュリティの関係により、添付ファイルがある問い合わせメールには対応できません。



映像通報

音声で伝えることが難しい現場の状況をスマートフォンで撮影し、映像で海上保安庁へ伝えることが出来ます。



動画提供

急病・怪我人の処置に関する動画の提供を受けることが出来ます。



海上保安庁が必要と判断した場合にLive118による撮影を依頼します。

利用開始までの流れ

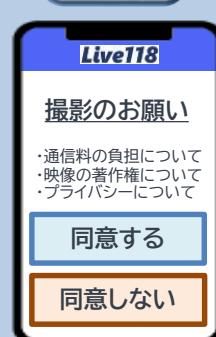
※アプリをダウンロードしていただく必要はありません。

手順1



海上保安庁からのSMS(ショートメッセージ)が届いたら本文のURLにアクセスします。

手順2



画面の案内に従い操作し、各種お願いに同意をしてください。

※撮影中の通信料は通報者様のご負担となります。

手順3



画面中央の赤色のボタンをタップすると、映像通報が開始します。

海上保安庁の救助・救急活動にご協力をお願いいたします。

第八管区海上保安本部警備救難部救難課

TEL:0773-76-4100

Live118は「株式会社ドーン」の商標です。



【問い合わせ先】

第八管区海上保安本部総務部

広報・地域連携室長 大本 正太郎

TEL 0773-76-4100 (内線 2111)

令和8年1月7日
第八管区海上保安本部

『海上保安帳』を舞鶴市内の“全”小中高生へ配布します！

第八管区海上保安本部では、当本部が製作したPRグッズ
「ジャパンコーストガード学習帳 海上保安帳」
を1月18日の「118番の日」にあわせて、当本部の所在地である京都府
舞鶴市内の小中高生約7,500人全員に配布する計画を進めています。

1 配布予定日

令和8年1月中旬～下旬

2 配布予定先

京都府舞鶴市所在

| | | |
|---------|---------|---------|
| 小学生 | 約3,500人 | (市内18校) |
| 中学生 | 約1,900人 | (市内 7校) |
| 高校生 | 約1,100人 | (市内 3校) |
| 高専生 | 約 800人 | (市内 1校) |
| 特別支援学校生 | 約 200人 | (市内 2校) |

3 配布の経緯・目的等

令和7年11月に当本部において製作したPRグッズ「海上保安帳」につきまして、SNS等において多大な反響があり、この度、舞鶴市の協力を得て第八管区海上保安本部が所在する舞鶴市内の小中高生へ海上保安業務のPRを目的として配布します。

また、1月18日の「118番の日」にあわせて配布することで、当庁の緊急通報用番号である118番の普及啓発を図ります。

4 取材について

令和8年1月26日（月）舞鶴市立明倫小学校児童への配付の様子を取材いただけます。

（※舞鶴市より広報されております「海保カレー」の学校給食への提供にあわせて、本企画にかかる取材対応を行うこととします。）

【取材申込みについて】

小学生への配付状況の取材をご希望される社におかれましては、令和8年1月22日（木）までに、第八管区海上保安本部総務部総務課（上記問い合わせ先）までご連絡ください。

※ 取材時は、明倫小学校職員の指示に従い指定された場所での取材をお願い致します。

5 「海上保安帳」について

当本部において海上保安業務PRの目的で、老若男女を問わず親しみいただけるものとなるよう小学生向け学習帳をモチーフにしたデザインとして、ショウワノート株式会社様の正式許諾を得て製作したものです。

表紙と裏表紙には、当管区本部所属の巡視船及び航空機の迫力ある写真を掲載し、サイズはB5判で、イラスト付き自由帳としてご使用いただけるものです。



表紙



裏表紙



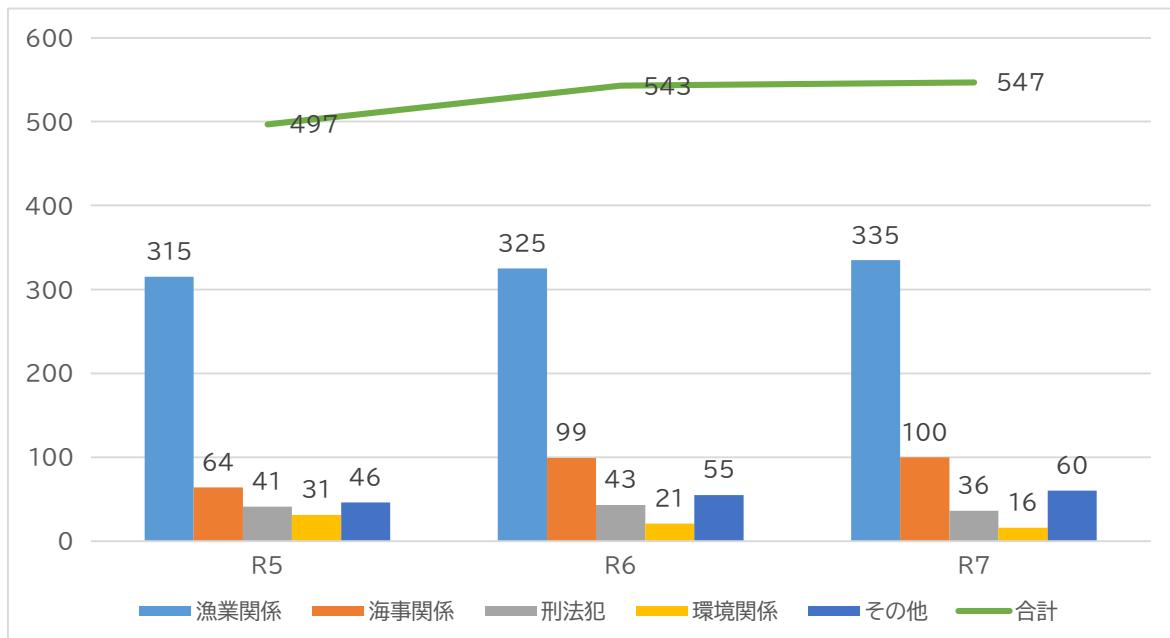
問合せ先：第八管区海上保安本部
警備救難部刑事課長
宇野信一
TEL0773-76-4100（内線 3170）

令和8年1月22日
第八管区海上保安本部

令和7年における海上犯罪取締りの状況

- ◇ 令和7年の第八管区海上保安本部(舞鶴市)管内(福井県、京都府、兵庫県北部、鳥取県、島根県)における海上犯罪の送致件数は、547件(前年比4件増)。
- ◇ 主な犯罪は密漁等の漁業関係法令違反で、送致件数は前年比10件増の335件。

1年別 送致状況(件数)



| | 漁業関係 | 海事関係 | 刑法犯 | 環境関係 | その他 | 合計 |
|----|-----------|-----------|---------|---------|----------|-----|
| R7 | 335(61%) | 100 (18%) | 36 (7%) | 16(3%) | 60 (11%) | 547 |
| R6 | 325(60%) | 99 (18%) | 43 (8%) | 21(4%) | 55 (10%) | 543 |
| R5 | 315 (63%) | 64 (13%) | 41 (8%) | 31 (6%) | 46 (9%) | 497 |

※ その他:電波法違反、遊漁船業の適正化に関する法律違反等

2 法令別送致状況

(1)漁業関係法令違反

- 漁業関係法令違反の送致件数は335件(前年比10件増)でした。
- 漁業関係法令違反のうち、さざえ、あわび等の沿岸密漁事犯が、331件を占めています。

【事例:敦賀海上保安部】

令和7年8月、福井県敦賀市で、かき及びさざえを採捕した男性2名を、漁業法違反の容疑で通常逮捕しました。



さざえ等を採捕中の密漁者

※ 漁業者からの要請を受け、沿岸警戒及び取締りに努めています。

沿岸漁業者が資金をかけて稚貝を放流、養殖し、資源保護に努めているなか、漁業者では無い一般の方がレジャーに扮して密漁する事案が後を絶ちません。

(2)海事関係法令違反

- 海事関係法令違反の送致件数は100件(前年比1件増)
- 海事関係法令違反は、
 - ・船舶検査を受けていない等の「船舶安全法違反、船舶安全法施行規則違反」
 - ・無資格運航等の「船舶職員及び小型船舶操縦者法違反」などでした。

(3)刑法犯

- 刑法犯の送致件数は36件(前年比7件減)
- 刑法犯は、
 - ・船舶同士の衝突、船内作業中における乗組員の死亡や負傷等の「業務上過失往来危険」「業務上過失致死」「業務上失傷害」
 - ・フェリー船内における旅客手荷物の窃盗などでした。

【事例:鳥取海上保安署】

令和7年2月、鳥取県沖合で操業中の底びき網漁船の甲板上で、ワインチでロープの巻取り中、ロープの先端部分に繋がった重量物が男性甲板員の頭部に当たり死亡する事故が発生しました。

鳥取海上保安署は、ワインチでの巻取り作業を実施していたインドネシア人甲板員を通常逮捕し、業務上過失致死の事実で送致しました。



底びき網漁船

(4)環境関係法令違反

- 環境関係法令違反の送致件数は16件(前年比5件減)
 - 環境関係法令違反は、
 - ・船舶から油を海域に排出する等の「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律違反」
 - ・ゴミの不法投棄等の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反」
- などでした。

【事例:浜田海上保安部】

令和7年4月、島根県浜田市の漁港で、男性が不要となった家庭ごみ等の一般廃棄物9.16キログラムを海上に投棄していたため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反で、投棄者を検挙しました。



投棄された廃棄物

※ 海洋環境の保全啓発に努めるとともに、引き続き不法行為者の取締りを実施してまいります。

(5)その他法令違反

- その他法令違反の送致件数は60件(前年比5件増)
 - その他法令違反は、
 - ・遊漁船業の無登録営業などの「遊漁船業の適正化に関する法律違反」
 - ・正当な理由なく刃物を携帯した「銃砲刀剣類所持等取締法違反」
 - ・無許可で船舶に無線局を開設した「電波法違反」
- などでした。

3 今後の取り組み

第八管区海上保安本部では、引き続き関係機関と連携し、指導・啓発に努めるとともに、航空機や巡視船艇による広域監視や立入検査、取締りを実施し、地域の安全、安心に寄与するべく努めてまいります。

4 その他

上記画像を希望される社は、下記アドレス宛をご記載のうえご連絡願います。

【件名】(社名・支局名)画像提供希望 【本文】ご担当者様及びご連絡先

(※画像をご使用される際は、「第八管区海上保安本部提供」と記載いただくようお願い致します。)

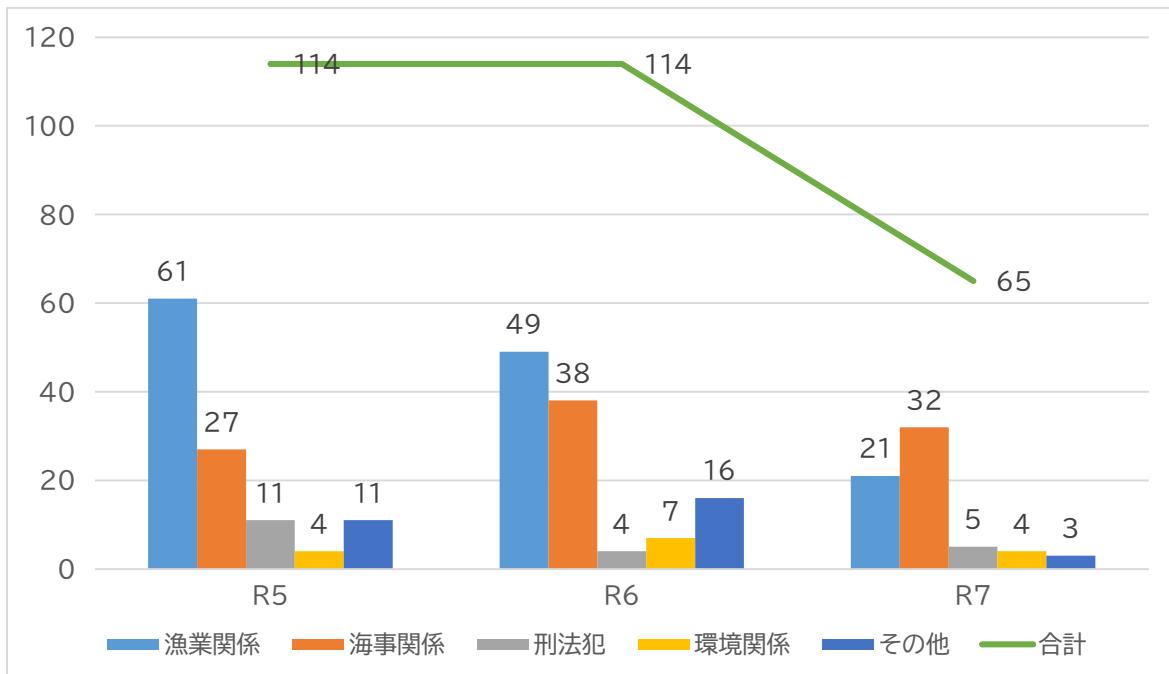
《アドレス(全て半角英数字)》 jc98-kouhou1@mlit.go.jp
(ジ ジー・シー・ジー・8・ハイフン・ケー・オー・ユー・イー・イー・オー・ユー・アットマーク・エム・エル・アイ・ティー・ドット・ジー・オー・ドット・ジ イー・ピー・)

京都府の送致状況

1 年別 送致状況

京都府の送致件数は65件(八管区全体では547件)(前年比49件減) でした。

主な犯罪は、海事関係事犯(船舶安全法、船舶職員法違反等)で、送致件数は32件でした。

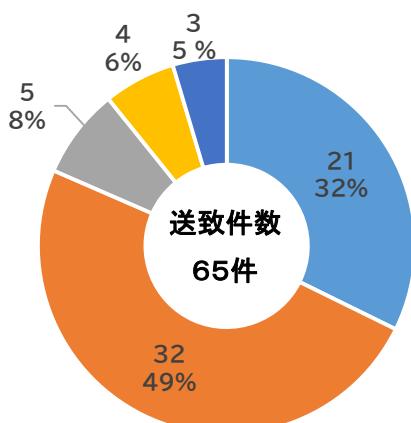


| | 漁業関係 | 海事関係 | 刑法犯 | 環境関係 | その他 | 合計 |
|----|----------|----------|---------|--------|----------|-----|
| R7 | 21 (32%) | 32 (49%) | 5 (8%) | 4 (6%) | 3 (5%) | 65 |
| R6 | 49 (43%) | 38 (33%) | 4 (4%) | 7 (6%) | 16 (14%) | 114 |
| R5 | 61 (54%) | 27 (24%) | 11 (9%) | 4 (4%) | 11 (9%) | 114 |

2 法令別送致件数

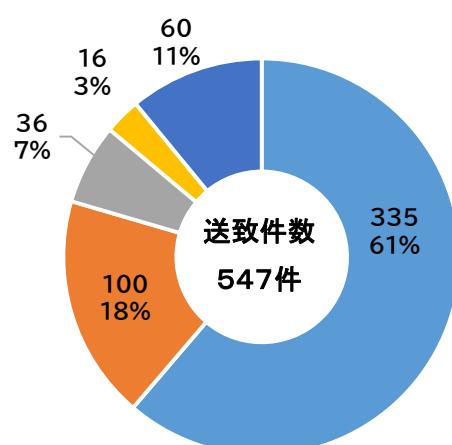
R7 京都府

■漁業関係 ■海事関係 □刑法犯 □環境関係 □その他



R7 八管区

■漁業関係 ■海事関係 □刑法犯 □環境関係 □その他



3 法令別概要

(1)漁業関係法令違反

- 漁業関係法令違反の送致件数は21件(前年比28件減)で、いずれも全て貝類の沿岸密漁事犯でした。
- 京都府以外の県外者による犯行は、69%(R6年62%)でした。

【事例:舞鶴海上保安部】

令和7年7月、京丹後市間人の沿岸で、男性1名が、さざえ131個を採捕したため、漁業法違反等で検挙しています。



密漁されたさざえ(一部)

(2)海事関係法令違反

- 海事関係法令違反の送致件数は32件(前年比6件減)。
- 内訳は、
 - ・船舶の検査を受けていない等の「船舶安全法違反」
 - ・無資格運航等の「船舶職員及び小型船舶操縦者法違反」などでした。

(3)刑法

- 刑法犯の送致件数は5件(前年比1件増)。
- 内訳は、船舶同士の衝突事件などの業務上過失往来危険や、フェリー船内の手荷物窃盗でした。

(4)環境関係法令違反

- 環境関係法令違反の送致件数は4件(前年比3件減)。
- 内訳は、
 - ・船舶内で発生した油等を排出した「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律違反」
 - ・自宅で不要となった廃棄物を海に捨てた「廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反」などでした。

【事例:宮津海上保安署】

令和7年3月、宮津市の沿岸で、漁船の男性船長が、船底に溜まった油混りの水約19リットルを海域に排出したため、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律違反で検挙しています。



海上に浮かぶ油 p. 5

(5) その他の法令違反

- その他法令違反の送致件数は3件(前年比13件減)
 - 内訳は、
 - ・許可なく無線局を開設した「電波法違反」
 - ・正当な理由なく刃物を携帯した「銃砲刀剣類所持等取締法違反」
- でした。